
平成30年 第3回 9月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

平成30年 9月 6日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

平成30年 9月 6日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 認定第1号 平成29年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第2号 平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第3号 平成29年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第4号 平成29年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第5号 平成29年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第6号 平成29年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第7号 平成29年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第8号 平成29年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第9号 平成29年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第11 認定第10号 平成29年度中間市病院事業会計決算認定について
(日程第2～日程第11 質疑・委員会付託)
- 日程第12 第41号議案 平成30年度中間市一般会計補正予算 (第1号)
- 日程第13 第42号議案 平成30年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)
(日程第12～日程第13 質疑・委員会付託)
- 日程第14 第43号議案 中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 第44号議案 中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例
(日程第14～日程第15 質疑・委員会付託)

日程第 16 第 45 号議案 中鶴更新住宅（1 期）新築工事（建築工事）請負契約について

（日程第 16 質疑・委員会付託）

日程第 17 第 46 号議案 財産の処分について

（日程第 17 質疑・委員会付託）

日程第 18 第 47 号議案 中間市道路線の認定について

（日程第 18 質疑・委員会付託）

日程第 19 請願第 1 号 全ての駅をバリアフリー化するための法制化を求める意見書の提出を求める請願

（日程第 19 質疑・委員会付託）

日程第 20 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1 番 植本 種實君	2 番 小林 信一君
3 番 堀田 克也君	4 番 柴田 芳信君
5 番 田口 澄雄君	6 番 田中多輝子君
7 番 掛田るみ子君	8 番 草場 満彦君
9 番 中尾 淳子君	10 番 山本 慎悟君
11 番 安田 明美君	12 番 梅澤 恭徳君
13 番 柴田 広辞君	14 番 中野 勝寛君
15 番 井上 太一君	16 番 下川 俊秀君

欠席議員（なし）

欠 員（1 名）

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	副市長 ……………	白尾 啓介君
教育長 ……………	片平 慎一君	市長公室長 ………	佐伯 道雄君
総務部長 ……………	園田 孝君	市民部長 ……………	安徳 保君
保健福祉部長 ………	船津喜久男君	建設産業部長 ………	藤田 宜久君
教育部長 ……………	田中 英敏君		

環境上下水道部長	井上 一君
市立病院事務長 … 貞末 孝光君	消防長
三船 時彦君	
企画政策課長 …… 濱田 学君	総務課長
後藤 謙治君	
財政課長	蔵元 洋一君
安全安心まちづくり課長	石井 浩司君
人権男女共同参画課長	大庭 省二君
福祉支援課長 …… 亀井 誠君	健康増進課長
岩河内弘子君	
こども未来課長 … 平川 佳子君	介護保険課長
冷牟田 均君	
都市計画課長 …… 白石 和也君	建設課長
藤田 晃君	
産業振興課長 …… 北原 鉄也君	教育施設課長
村上 智裕君	
学校教育課長 …… 松永 嘉伸君	上水道課長
田中 秀一君	
下水道課長 …… 岩切 伸一君	市立病院課長
末廣 勝彦君	
消防警防課長 …… 伊藤 裕之君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 西村 拓生君	書 記 谷山 隆二君
書 記 志垣 憲一君	書 記 池田 恭君

一 般 質 問 (平成30年第3回中間市議会定例会)

平成30年9月6日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	災害時の避難と避難所のあり方について 7月の西日本豪雨では、大雨特別警報を受け、避難勧告が出され、本市で初めて指定避難所が開設されました。そこで、避難者と避難所の状況及び今後の課題と対策について伺います。	市 長
	学校施設及び通学路の安全性確保について 大阪北部を震源とする地震により女子児童が亡くなる事故が発生したことを受け文科省から安全点検等状況調査が依頼されていますが、本市の学校施設及び通学路におけるブロック塀等の状況と安全確保のための対応と今後の対策について伺います。	教 育 長
草 場 満 彦	7月6日の豪雨の対応について 近年まれに見る豪雨で河川の水位は危険水位に達し、避難勧告を出す状況になった。 ①行政の対応を伺います。 ②不十分だった点、又今後の課題を伺います。	市 長
中 尾 淳 子	学校での熱中症対策について 今夏の暑さは、異常なほどの猛暑が続きました。熱中症から子どもの命を守るため、小中学校において冷水器の設置状況について伺います。また、熱中症への対策について具体的に伺います。 同様に市内保育園での設置状況、熱中症への対策について伺います。	市 長 教 育 長 関係部課長
	住宅リフォーム補助金制度について 快適な住環境の整備及び地域経済の活性化を図ることを目的として、市民の方が住宅の改修工事を行う場合に、申請により経費の一部が補助されますが、手続きが複雑との声があります。 そこで次の点について伺います。 ①市内業者を利用することが条件となっていますが、見積もりを取るのが困難であるとの声があります。改善策はありませんか。 ②手続きをするために、多くの書類を提出する必要がありますが、簡素化はできないでしょうか。	市 長 関係部課長

一 般 質 問 (平成30年第3回中間市議会定例会)

平成30年9月6日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	地震によるブロック等の崩落による被害をくい止めるために 北九州市八幡西区に存在する福知山断層は、昨年2月に将来マグニチュード7以上の地震を起こす「主要活断層帯」に格上げ追加されました。30年以内の地震発生率が3%以上で、最も高いグループだとのこと。 そこで、こうした現実味を帯びた地震に対する基本的な対応として、特にブロック塀等の対応措置として、次の点を質問いたします。 ①学校施設の危険性の調査とその対応について ②通学経路の危険性とその対応について ③市内全域での地震による危険個所の調査と対応について	市 長 教 育 長 関係部課長
柴 田 芳 信	西日本豪雨について ・ 中間市における対策本部の状況についてお聞きします。 ・ 今回の豪雨では、遠賀川の氾濫とはいたりませんでした、日の出橋付近では、危険水位まで10cmだと聞いていますが、下流の中間や水巻地区の水はけが悪かったのかお聞きします。 ・ 現在市内47か所に設置されているなかまコミュニティ無線は、聞き取りにくく、何を言っているかわからないと言われてしています。市の対策についてお聞きします。 ・ 6月29日に開催された婦人会60周年記念イベントで紹介された防災リュックは大変良いものです。ハザードマップにある、浸水ランク2から4の箇所に配布すべきではないでしょうか。	市 長 担当部課長
	消防職員の要員について 今年は熱中症対策で、救急車の出動が多かったのではないのでしょうか。中間市では救急隊と消防隊が兼務と聞いています。直方市のように救急隊を専門にすると共に要員を拡大すべきではないのでしょうか。	市 長 担当部課長

議 案 の 委 員 会 付 託 表

平成30年 9月 6日

第3回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
認定第1号	平成29年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	別表1
認定第2号	平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第3号	平成29年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第4号	平成29年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業消防
認定第5号	平成29年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第6号	平成29年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	総合政策
認定第7号	平成29年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第8号	平成29年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第9号	平成29年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	産業消防
認定第10号	平成29年度中間市病院事業会計決算認定について	市民厚生
第41号議案	平成30年度中間市一般会計補正予算（第1号）	別表2
第42号議案	平成30年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	市民厚生
第43号議案	中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	市民厚生
第44号議案	中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例	市民厚生
第45号議案	中鶴更新住宅（1期）新築工事（建築工事）請負契約について	産業消防
第46号議案	財産の処分について	総合政策
第47号議案	中間市道路線の認定について	産業消防

別表 1

平成29年度中間市一般会計歳入歳出決算

歳 入

款 別	款 名 ・ 項 別	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総合政策
2	総 務 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1項5目・8目・10目の一部、1項13目	産業消防
		1項1目・10目の一部、2項1目の一部、 2項2目、3項1目の一部、3項2目	市民厚生
3	民 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項1目・3目の一部、1項13目、 2項1目・4目・6目の一部、3項1目の一部	
4	衛 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
		1項1目の一部、2項1目の一部、3項1目	総合政策
		1項1目の一部、1項3目、2項1目の一部	産業消防
5	労 働 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
6	農林水産業費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1項2目・4目の一部	総合政策
7	商 工 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1項1目・4目の一部、1項3目	総合政策
8	土 木 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1項1目の一部、2項3目の一部、 4項1目・2目の一部、5項1目の一部	総合政策
9	消 防 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1項1目の一部、1項4目	総合政策
10	教 育 費	全 項	総合政策
11	災 害 復 旧 費	全 項	産業消防
12	公 債 費	全 項	総合政策
13	予 備 費	全 項	

別表 2

平成30年度中間市一般会計補正予算（第3号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 3
第2条	第2表 債務負担行為補正	産業消防
第3条	第3表 地方債補正	総合政策

別表 3

歳入

款別	款名・項別	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
1	議会費	全 項	総合政策
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		3項1目	市民厚生
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項3目	総合政策
6	農林水産業費	全 項	産業消防
8	土木費	全 項	産業消防
9	消防費	全 項	産業消防
10	教育費	全 項	総合政策
11	災害復旧費	全 項	総合政策

午前 9 時 59 分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は 16 名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第 1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、掛田るみ子さん。

○議員（7 番 掛田るみ子君）

おはようございます。公明党の掛田るみ子です。通告に従い一般質問を行います。

初めに、災害時の避難と避難所のあり方についてお伺いします。

9 月 4 日の議会初日に、西日本豪雨の被害者への黙祷を行いました。4 日から 5 日にかけて近畿地方を横断した台風 21 号でも大きな被害が出ております。

また、本日未明にも北海道で震度 6 強の大きな地震が起こっております。全容はまだ明らかになっておりませんが、被害に遭われた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、7 月の西日本豪雨では、数十年に一度の重大な災害が予想されるとして、福岡を初め 11 府県の広範囲にわたり大雨特別警報が発令されました。

本市は、この大雨特別警報を受け、市制 60 年で初めて指定避難所を開設し、全市に避難勧告を発令しました。これまで災害対策本部の立ち上げや水防作業班などの消防や建設の職員の出動、自主避難所の開設の経験はありましたが、今回小中学校など指定避難所の開設により、保健福祉部の職員が動員されたのは初めてではないでしょうか。随分戸惑われたことも多かったのではないかと思います。

5 日から 7 日にかけて延べ 286 人の職員の動員があったそうですが、皆様大変にお疲れさまでした。遠賀川は危険氾濫水位を超えたものの、氾濫を免れ大きな被害が避けられましたことは、本当に幸いでした。

しかしながら、このたびの豪雨では、死者 221 名、行方不明 9 人と、平成に入ってから最悪の豪雨被害が出ており、2 日間の雨量が 123 の地点で、観測史上最高を更新しております。

一昨日は、関西国際空港で最大瞬間風速が 58.1 メートルと観測史上最大を記録したと報道されておりました。このように、観測記録を塗りかえるような気候現象によって、

激甚災害が相次いでいる昨今、より一層の防災対策の強化が求められています。

近年、大きな災害に見舞われることがなかった本市にとって、このたびの豪雨は市民の防災意識を高め、防災行政を強化していくために貴重な経験であったと考えます。

そこで、改めて本市における避難者と避難所の状況及び今後の課題と対策についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず初めに、今回の平成30年7月豪雨に当たり、広島県や岡山県では特に大きな被害がもたらされ、死者、行方不明者は200人以上であり、今もなお猛暑の中、行方不明者の捜索活動や普及活動などを行っており、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました不自由な生活を余儀なくされている方々に、心よりお見舞い申し上げます。

あわせて先日の台風21号、そしてけさの大きな北海道の地震、あわせましてこちらでも被災されました皆様へのお見舞いと、そして亡くなられた方々へのご冥福をお祈り申し上げます。

本市におきましては、幸いなことに大きな被害はございませんでしたが、今回の災害を貴重な教訓として、今後の災害対応にいかしてまいりたいと思っております。

避難所の状況等につきましては、担当部課長よりお答えいたします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

今回の災害時における避難所の状況といたしましては、ハピネスなかま、地域交流センターを初め、市内10カ所の避難所を開設し、避難者数は最大で約150世帯、390人の方が避難されました。

各施設ごとの災害避難者数は、ハピネスなかまが53世帯、120人、地域交流センターが19世帯、68人、中間北小が21世帯、42人、中央公民館が14世帯、37人、中間東小が31世帯、87人、中間東中が8世帯20人、中間中が5世帯、17人、なお中間西小、中間南小、中間南中においては、避難者はございませんでした。

避難所開設時における問題点といたしましては、二度行いました検証会議の中で、避難所開設運営マニュアルが整備されておらず、避難所開設に時間を要したことなど、対応に混乱が生じたことが挙げられました。

今後は、同マニュアルを早急に整備し、円滑な運営ができるようこのマニュアルに基づいた避難所運営訓練などを行ってまいりたいと考えております。

また、今回は希望が丘高校との調整がつかず、避難所として開設ができなかったため、

土手ノ内地区の方に対して不安な思いをさせてしまいましたが、その後学校関係者と協議を行い、今後は開設していただけるよう承諾を得ております。

今回の災害対応を町内で検証することにより、今後の災害対策に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

今回初めてだということで、避難開設までの時間がかかったと。今後マニュアルをつくっていくというご答弁で受けとめました。

当日、市民の避難状況を確認したくて避難所を回らせていただきました。感想と市民から受けました要望を添えてお伝えしたいと思います。

北校区には、土砂災害危険区域が多いため、北小学校のまちづくり協議会の部屋が自主避難所として初めて使用されました。他の自主避難所のようにテレビを見ることはできず、昼敷きでないためくつろげない。情報入手のためにテレビが欲しいとの声が上がってありました。

また、指定避難所の小中学校の体育館は、大型の扇風機が用意されているところとないところがありました。避難勧告で使えるはずの備蓄品の毛布の配布が、しているところとしていないところがあり、各避難所で対応の違いが見受けられました。

当日は、前日の猛暑に比べ気温が低かったので助かりましたが、寒暖が厳しいときはエアコンが使える教室の使用も考えるべきではないかと思いました。

自主避難段階では、飲食物は自分で用意してくることが基本ですが、持参していない方もおられ、いま一度周知徹底すべきだというふうに感じました。

以上、今後の課題としてご検討をお願いいたします。

さて、10カ所の避難所に150世帯、390人の方が避難してくださったということですが、避難所では住所、氏名など記載してもらい、受付をしていました。住所地別の人数をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

安全安心まちづくり課長。石井課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

避難者については、入所時、先ほど申しあげました各避難所の人数ですね、市長のほうから申しあげましたので割愛させていただきますが、関係機関に対しての報告が必要であることから、忘れ物や家族からの問い合わせに対するためなどの理由から、住所、氏名を記入した申込書を提出していただいておりますが、個人情報であることから、国、県からの調査依頼もありませんでしたので、この分については廃棄処分をしております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

避難者数を掌握するために利用した後、個人情報だから破棄したということというふう
に受けとめました。正直信じられません。今回の一番の生きた資料ではないかと思うん
です。どのような危険区域の住人がどこに避難してきたのか、ハザードマップに落として
検証するぐらいのことはしていただかないと、今後の避難計画にいかすことができないの
ではないでしょうか。

検証会議を開いたということですが、避難者名簿の分析もしないで何を検証していたの
でしょうか、甚だ疑問です。市民の命を守るというよりも、行政運営の手拔かりがないよ
うに、自分たちを守るための検証を行ったというふうにしか思えません。

あえて厳しく言わせてもらうのには、仮にあのとき遠賀川が氾濫していたら、多くの命
が失われていたのではないかと思うからです。

避難勧告を出して避難したのは、わずか390人、危険区域の方々の大半が自宅にとど
まっていたというふうに思われます。西日本豪雨で亡くなられた多くの方は、自宅で命を
落としておられるその現実を深く受けとめるべきだと思います。

早目に避難をすれば助かるような洪水においては、一人も犠牲者を出さないぐらいの気
概を持って取り組んでいただきたいと思います。

本市では、防災対策の一つとして、ここにあるこのようなハザードマップを全戸配布し
ております。しかしながら、紛失をしている方もいらっしゃいますし、保管をしているも
のよく目を通していない方も多く、残念ながら有効活用されているとは言えません。

そこで、改めて私も熟読させていただきました。例えば、洪水の場合、中間市ハザード
マップには避難行動として、避難所など安全な場所への立ち退き避難と、自宅の安全な場
所にとどまる屋内安全確保があり、浸水ランクが3メートル未満の場合、2階以上の部屋
で安全確保も可能であるというふうに記載されています。

そうであるなら、最低限命を守るために確実に避難をしていただかなければならないの
は、浸水想定区域で平屋に住んでいる方、体が不自由で2階に上がることが困難な方、浸
水想定が3メートル以上で、2階まで浸水が想定されている方というふうに判断しました。

そこで、2階以上の浸水が想定されている地域別の世帯と対象人数とかは掌握されてい
ますでしょうか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

浸水想定区域内の人への対応といたしましては、早目の避難を呼びかけます。逃げおく
れた人には、垂直避難を呼びかけております。また、講演会などにより意識づくりを行っ
てまいっております。

ちなみに、市全体ではランク 2、0.5メートル以上で浸水する世帯につきましては、市内2万500世帯のうち8,000世帯ほどになっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

市内全体として0.5メートル以上の浸水想定区域の大まかな数字は出ているけども、地域別に掌握はしていないということですよね。

今中間市では、自主防災組織の名簿や要援護者の把握、また、要援護者の個別の避難計画の作成など、自治会にさまざま要請しております。そういうふうに自治会に呼びかけている以上、少なくとも浸水想定が3メートル以上になる地域世帯の掌握ぐらいは必要ではないかというふうに思います。早急に調べていただきたいと思います。

また、洪水だけでなく、あわせて土砂災害危険区域の対象避難世帯数の掌握も、あわせてお願いしたいと思います。

本市の洪水ハザードマップを見て、今回一番の問題だなというふうに思ったのが、中間校区に洪水時の指定避難所がないということです。ご存知のように、中間校区は長津1丁目、2丁目などを初め、3メートル以上の浸水が想定されている地域に多くの住宅があり、中鶴1丁目、2丁目の一部を除いてはほぼ全域が浸水想定区域内になっています。

地域の声として、校舎の3階なら浸水を免れるであろうから、中間小学校を緊急避難場所としてあけてもらえないかというふうな声が上がっておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

中間校区については、現状では近くに避難できる施設がないことから、早目の避難を呼びかけることで対応してまいりたいと思っております。

中間小学校を緊急的な避難所として指定していただけないかとのお話もありますが、中間小学校は浸水想定区域内にあり、また遠賀川本流の堤防のすぐ横にございます関係から、国からの通達をもとに水害時の避難所には指定しておりません。

市といたしましては、避難所に指定することは危険を伴うためできないと判断しております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

浸水が想定されておりますし、堤防のすぐ横なので危険だから避難所としては使用することができないというふうなご答弁だというふうに受けとめました。

中間校区の中の浸水が想定されていない貴重な区域の中に、本市が購入した中鶴のパチンコ店を初めとした再開発地域があります。ここに避難所として使用できるようなスペースを兼ね備えたものを考えるべきではないでしょうか。見解をお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

中鶴のパチンコ店跡地は、市営住宅を集約したことにより発生した余剰地を含め、地域優良賃貸住宅を建設することとしております。

また、この事業の実施につきましては、P F I の手法を採用し事業を進めることとしており、既に事業概要についての説明会や実施方針案を公表しているところでございます。

また、この地域優良賃貸住宅は、定住促進や子育て支援を目的としており、周辺住民を対象とした避難所機能は想定しておりません。

また、避難所となりますと、ある程度のスペースも必要と考えられますことから、追加で避難所等の機能を追加することは、本市の財政負担の大幅な増加が見込まれますことから、無理な状況でございます。

しかしながら、契約につきましては、P F I の特徴であります民間提案によるプロポーザル方式を予定しておりますことから、付加価値部分として当該住宅に一時避難所等を機能を備えた提案につきましては、評価できるものと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7 番 掛田るみ子君）

執行部に、中間校区の中に指定避難所がないとの認識はあったのでしょうか。もしそれがあったとしたら、わかっていたならば、この中鶴地域の再開発の最優先課題として協議するべきではなかったのではないかというふうに思います。これからでもできる何らかの対策を講じていただきますようお願いしたいと思います。

それでは、改めてお伺いします。洪水の場合、校区内に指定避難所がない中間校区の住民は、現時点で市としてはどこに避難していただこうと想定しているのか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

中間校区の避難所としては、土砂災害、洪水のときに当たっては、北小学校になっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7 番 掛田るみ子君）

今、北小学校というふうにご答弁がありましたけども、北校区には土砂災害危険区域の方がいらっしゃって、たくさんそこに避難してくる可能性があります。そうした場合に、駐車場のスペースとか、中間校区から行くとしたら、みんな車を使われると思うんですけど、そういったこともきちっと想定しているのだろうかというふうに危惧したくなります。

内閣府が昨年３月に出した指定緊急避難所の手引きによれば、指定避難所は災害の危険がなくなるまで一定期間滞在、または自宅に戻れなくなったものが一時的に滞在する施設とし、また、指定緊急避難場所は災害から命を守るために、緊急的に避難する施設または場所というふうに位置づけています。

先ほど部長のほうからも答弁がありましたように、指定避難所場所の条件に、原則安全区域内にあることとされています。よって、浸水想定区域内にあるものを指定避難所にすることはできないという、その行政の判断は理解できました。

しかし、指定はできなくとも、地元小学校を水が引くまでの一時的な避難場所としての容認は、必要かとも思われます。もしそれが本当に難しいのであれば、早目にどこに、どのように避難をしていただくかを明確にしておくべきではないでしょうか。

ハザードマップで避難所を公開しているのだから、地元自治会に、そして最終的には自分の命は自分で守るんだから、自分たちで決めなさいでは、余りにも無責任です。中間校区だけでなく、市としてそれぞれの地域の現状を踏まえ、危険区域別の緊急避難場所及び避難所、避難の方法を再検討するべきだと思います。

市民の命を守るための実効性のある具体的な協議を、自主防災組織を交えて行っていただけますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

市といたしましては、市が指定する避難所へそういった浸水区域の方は避難していただきたいという原則はございます。ただ、災害の種別、それからそのときの状況に応じては、ほかの公共施設等に緊急的に避難することも十分考えられると思います。

浸水想定区域内にお住まいの方には、ご自分が危険な地域に住んでいるという認識を持っていただきまして、早目に避難を心がけていただくことが何より重要であると考えております。そのためにも、自治会、自主防災組織、消防団と協力して重点的な周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（７番 掛田るみ子君）

ちょっと曖昧な答弁だったので、もう一回聞きますね。自主防災組織と協議をして、具体的にこの危険区域はここに、この危険区域はここに、高齢者はここにというような

形の振り分けを、市のほうとして、していただけないかということを申し上げております。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

そういう意味も含めまして、今後は自治会や自主防災組織、消防団と協力して重点的な指導等を行ってまいりたいという気持ちで答弁しております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

気持ちの酌み取りが悪かったようで失礼いたしました。本市は、本当行政面積が狭いからこそ、数だけでなく人で捉えるきめ細やかな行政運営が可能であり、それが中間市の繁栄につながるものと考えております。厳しい意見を述べてまいりましたが、最後に福祉避難所に避難した方からお礼のお言葉をいただきましたので、ご紹介いたします。

「要介護の家族を抱え夜間の避難は難しいので、思い切って地域交流センターに家族で避難しました。用意してくださったベッドに休ませてもらい、安心して熟睡しておりました。大変によくしていただきました。」という声をいただきました。

さて、今後、公共施設等総合管理計画によって、公共施設の適正化が進められることと思います。行政コストが優先し、防災の視点が薄れてしまうのではないかと危惧しております。市民の命を守る避難場所、避難所の確保も勘案しながら進めていただきますよう、市長を初め執行部に強く要望し、災害時の避難と避難所のあり方についての質問を終わらせていただきます。

次に、学校施設及び通学路の安全確保についてお伺いします。

6月18日、7時58分ごろ、大阪北部を震源とする地震があり、大阪府高槻市などで震度6弱の揺れを観測しました。

この地震で、小学校のプールの壁が倒壊し、その下敷きになり登校中の女子児童が亡くなりました。

建築基準法施行令では、ブロック塀は2.2メートル以下と定められていますが、倒壊したブロック塀は3.5メートルあり、1.9メートルの基礎部分に目隠しがわりとして、さらに1.6メートル積み上げた構造で、違法建築物でした。

3年に一度の業者に校舎などの点検を委託していたそうですが、塀に関する報告はなかったそうです。行政が建築や構造物、通学路などのしっかりとした安全点検をしていたなら、防ぐことができたはずです。

この痛ましい事故を受け、文科省から安全点検等状況調査が依頼されているそうですが、本市の学校施設及び通学路におけるブロック塀等の状況と安全確保のための対応、そして

今後の対策についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

本年6月に発生いたしました大阪府北部地震におきまして、学校のブロック塀の倒壊により児童が亡くなられたことに、まずお悔やみを申し上げるとともに、このような痛ましい事故が発生することがないように努めなければならないと、その思いを強くいたしております。

まず、本市小中学校のブロック塀でございますが、この事故発生の一報を聞き、直ちに職員による安全点検を実施しております。点検の結果、すぐに倒壊する危険性のあるブロック塀は見受けられませんでした。10校のうち4校で一部ブロック塀を支える補強用の控え壁を備えていない、あるいは控え壁の間隔が基準より広がっているという状態であり、現行の建築基準法施行令の規定を満たしていないことが判明いたしております。

ほかに1校でひびや欠けの補修を要するブロック塀がございました。これら安全基準を満たさないブロック塀について、既に修繕に取りかかっており、可能な限り早急に修繕を完了する予定にしております。

次に、通学路でございますが、教育委員会におきましては、主要な通学路につきまして各学校から得た情報を集約し、市の関係各課や福岡県北九州市土整備事務所と情報を共有し、対応に当たっておるところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

市内の10校中5校で、修繕及び対策が必要であり、修繕費の不足分が補正予算で計上されているとのご答弁でした。

予算通過後、速やかに工事に取りかかることと思われませんが、当面の安全対策は行われているのでしょうか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

村上教育施設課長。

○教育施設課長（村上 智裕君）

倒壊の危険性が現在あるブロック塀というのは存在していない、大丈夫だと考えておりますが、議員のご指摘のとおり、必要に応じてそういった安全対策についても検討したいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

本日も北海道でああいう地震が起きておりますし、やはり何かしらブロック塀にこれから修理をする予定ですみたいなものを周知させていく必要があるのではないかというふうに思いました。

学校施設は、災害時における児童生徒の安全を確保し、地域住民の避難所として利用される大切な防災拠点でもあることから、日ごろからの安全点検は重要です。学校施設の安全点検はどのように行われているのかお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

田中教育部長。

○教育部長（田中 英敏君）

各学校では、学校保健安全法第27条の規定に基づき、毎月1回安全点検日を設け、学校施設や設備の安全点検を行っております。また、日常点検や臨時点検も行っており、ふぐあいや異状があれば教育施設課と連携し、修繕を行っております。

また、建築基準法第12条に基づく年1回の安全点検を、教育施設課の職員が行っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

きちんと安全点検をしていますが、大阪ではああいった事故が起こっております。ホームページを見ましたら、点検項目が決まっていたようですが、項目以外にも目配りをしていただきますように、よろしくお願い申し上げます。

通学路に関しては、先ほどのご答弁にもありましたが、福岡県北九州市土整備事務所がブロック塀のパトロールを行っているというふうに伺いました。主要な通学路だけでは、子どもたちの安全が守られるというふうには思いません。県土事務所のホームページを見ましたら、ブロック塀に関する相談窓口やブロック塀の点検啓発パンフレットが掲載されておりました。

市民に自宅のブロック塀に対して関心を持ち、対策を講じてもらうために、市のホームページや広報で啓発してはいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

広報やホームページでの周知を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

よろしくお願いします。宮城県では、40年前の地震で18人がブロック塀によって死

亡した教訓から、所有者への訪問指導や撤去費用を助成するなどの粘り強い取り組みを行った結果、さきの東日本大震災の際には、ブロック塀による犠牲者は一人も出なかったということです。

今議会に私ども公明党が提出しました意見書には、国に安全性に問題のある一般家庭のブロック塀でも支援できる制度の検討の要望を出しております。仮に補助制度が創設された場合、市の負担金も生じるとは思いますが、取り入れていただけますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

議員ご指摘のとおり、現在国及び県で補助金制度の検討がなされている状況でありますことから、本市としましてもその動向を注視しながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今回の質問をするに当たって、私どもの安心安全な生活は多くの影の力によって守られていることを改めて痛感いたしました。行政の皆様の仕事の大半は、市民からは見えない、評価もされないものかもしれません。しかしながら、今の私どもが未来の中間市をつくり、支えていることを忘れずに、市民とともに本物の協働のまちづくりを目指してまいりたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦でございます。通告に従って一般質問を行います。

私も、7月6日の豪雨の対応について質問をいたします。

近年まれに見る豪雨で、河川の水位は危険水位に達し、避難勧告が出されたほどの状況になりました。久しぶりのことではありましたが、今回ほど各河川の水位が上がったことは、近年記憶にありません。

本市では、幸いなことに大きな災害はなかったと認識をしておりますが、行政としてどのような対応をされたのか、できれば時系列でちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

行政の対応といたしましては、7月5日、午後12時20分に中間市に大雨警報が発令され、中間市災害対策準備室を設置いたしました。同日、午後6時48分に、北九州水防地方本部が設置され、本市でも午後7時に災害警戒本部を設置いたしました。

日が変わり、6日午前7時40分に土砂災害警戒情報が発表され、午前8時20分に土砂災害警戒区域及び特別警戒区域等の地区と、西川周辺の住民に対し、避難準備高齢者等避難開始を発令し、ハピネスなかま、地域交流センター、中間北小学校に避難所を開設いたしました。

当日、午後3時44分に土砂災害の危険度がより高まったため、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域等の住民に対し、避難勧告を発令いたしました。

午後5時10分に大雨特別警報が発表され、同時刻に災害対策本部を設置し、午後6時20分に市内全域に避難勧告を発令し、10カ所の避難所を開設いたしました。

午後6時40分に、遠賀川では氾濫危険水位の5.4メートルに到達しましたが、その後は水位も下がり、7日の午前8時10分に大雨特別警報が解除されたことから、災害対策本部を解散いたしました。

災害対策本部の設置時には、市職員延べ286名で対応に当たったところでございます。本市の被害状況といたしましては、垣生のアンダーパスなどの道路冠水が4カ所、家屋の床下浸水が3カ所発生しましたが、幸いにして大きな被害等はございませんでした。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

対応の中で不十分だったなと感じる点や、また、今後の課題と思われるような点がありましたら、お教え願えますか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

遠賀川及びその主流の大半が観測史上最高水位に達したことから、市民の皆様から不安の声が寄せられ、課題となった点多々ございました。

主な課題点といたしましては、避難所開設運営マニュアルが整備されておらず、避難所開設に時間を要したことなど、対応に混乱が生じたことでございます。これにつきましては、早急に同マニュアルを整備し、円滑な運営ができるよう避難所運営訓練などを行ってまいりたいと考えております。

2点目の課題といたしましては、希望が丘高校を避難所として開設できなかったため、土手ノ内地区の方に対し不安な思いをさせていただきましたが、その後は学校関係者と協議

を行い、避難所として開設できるよう承諾を得ております。

それから、３点目の課題といたしましては、防災行政無線が聞こえにくい、聞こえないといった意見をいただいております。

防災行政無線は、建物や地形に音が反射する場合と、近くの防災行政無線との音の到達時間に差がある場合があります、対応に苦慮いたしております。今回は、避難準備高齢者等避難開始情報の発令と、避難勧告の際に防災行政無線で音が重なり合わないよう、時差放送を行いましたが、大雨特別警報の際にはより危険度が高いため、市内同時放送となり、音がこだまして聞こえにくいものとなりました。

その他、防災行政無線のほかにも広報車で巡回放送、自治会長への電話連絡、緊急速報エリアメール、マスコミ通知、市のホームページ、防災行政無線確認ダイヤルなどにより情報の発信に努めておりますが、今後は防災行政無線を補完するものとして、新たに戸別受信機の導入について検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（８番 草場 満彦君）

何点か確認をさせてください。まず、今、答弁の中で希望が丘高校の件がありました。私も土手ノ内に住んでいる者として、災害があった場合の避難場所として、希望が丘高校の高い教室という感じで認識しておりました。

ただ、今回出なかったことによって、こういうときには希望が丘高校はもうないんだなと思われている現地の土手ノ内の方たちも結構いらっしゃいます。ですから、次のタイミングでもうないんだという認識を持った形ではまずいんで、しっかりと周知をしていただきたい。うまく使わせていただけたらいいということのをさっき聞きましたんで、その辺の周知はしっかりとまた再度していただきたいと思いますけど、よろしく願いいたします。

それと、あとは畑の貯水池、貯水池とダムがあります。ここが水量がいっぱいになったら、管理者として当然のことながら放水をされると。これは、放水誰もとめることできないと思うんですが、実際その放水があったのかどうなのか。あったとしたら何時からあって、何時に終了したのか、ちょっとそこを先に教えていただけますか。

○議長（下川 俊秀君）

石井課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

今ご質問の畑ダムにつきましては、７月６日、金曜日の８時１６分に連絡がありまして、９時半に放流を開始いたしました。

終了時間については、ちょっと今把握しておりませんが、こちらの分については放水された水量は、流入量以内で放流をしたというふうにお伺いしております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（８番 草場 満彦君）

この放流結構笹尾川の水位に物すごく影響する部分です。私も朝から河川回って見ていましたけれども、今まで見たことのないぐらいの高さ、水位まで上がっていたのが現状でした。結構そのダムの放水の影響があるのかなというふうに思いましたし、その放水に対して誰も何も物を言うことできないのかもしれませんが、現実そこで暮らしている者として、こういう状況があるんだと。

例えば、放水に至らないまでの何らかの手段があれば、そういったものも取り組んでほしいというような申し入れも、しっかりと行政としてしていただきたいなというふうに思っております。

あと垣生のアンダーパスのことも答弁ありましたけども、土手ノ内２丁目と３丁目の境界境に筑豊電鉄が通っております。ちょうどそこに市道が通っているアンダーパスありますけれども、ここは今回みたいな大雨じゃなくても、通常の大きな雨が降ったら毎回冠水をしておりました。

その対策として、土手ノ内２丁目公園の地下に貯水槽を設置をして、その対策を講じた。結構な金額、補助金だったかもしれませんが、結構な設備の貯水槽を工事をして、去年完成をしましたけれども、今回の豪雨に対しての地域の冠水の状況と、その貯水槽の効果というか、能力どうだったかという部分をどのように掌握されてあるかを、ちょっとお聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

井上上下水道部長。

○環境上下水道部長（井上 一君）

まず、中間市消防署のデータから、７月６日午前６時から７時までの１時間降水量が２７．５ミリ、７時から８時までが４８．５ミリの降水量を記録しました。

さて、ご質問の土手ノ内２丁目の調整池の効果につきましては、過去の例から見ますと頻繁に浸水をし、道路の通行止め等になっておりましたが、平成２７年度から２９年度にかけて、雨水管路の整備及び調整池の建設を行ったため、土手ノ内２丁目、３丁目地区での広範囲の浸水が防止することができ、一定の効果があつたと思われます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（８番 草場 満彦君）

冠水はなかったということですか。

○議長（下川 俊秀君）

誰が答弁すると。

○議員（８番 草場 満彦君）

いいです。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

私も地元ですから、朝4時ぐらいからずっと見回っていました。4時ぐらいのタイミングではなかったです。ただし、7時、8時ぐらいになったら、浅かったですけども冠水している状況にありました。そういったものを行政把握されていなかったということですか。それがそのまんま調整池の能力が満杯になって、オーバーフローした形で冠水に至ったというふうな判断ができると思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

井上上下水道部長。

○環境上下水道部長（井上 一君）

調整池の能力的には1,650立方メートルとなっておりますので、かなり厳しい状況にはなったかと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

効果なり状況を掌握していただいて、その分析をしていただく、あれでその2丁目公園の地下の調整池で十分なのかどうなのかと。私聞いていたのは、2丁目だけで十分でなければ、能力が不足していれば、3丁目側の公園の地下の部分にも調整池を増設するというふうな説明を受けておりましたけども、そういった詳細なその分析と効果の実態を掌握していない限り、3丁目にどうすべきかという答えは出ないと思うんですけども、その辺どうお考えですかね。

○議長（下川 俊秀君）

井上上下水道部長。

○環境上下水道部長（井上 一君）

第2調整池の築造につきましては、土手ノ内2丁目の調整池の状況を見ながら判断することとなっております。これは、中間市の都市計画審議会の資料で上がっております。

そして、今後の計画につきましては、費用面もございますが、中間市全体の浸水状況の調査を行い、他課との連携をとりながら市民の皆様に安心して生活いただけるよう、浸水対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

そういう対応はしていただきたいんですけども、今回の豪雨に対して、2丁目の貯水池の能力のその効果がどれだけあったかと、今の現状で十分なのかどうなのかという判断が、十分にされていないように私は感じました。その辺含めてしっかり対応していただいて、3丁目をどうするかというところまで、早急に答えを出していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、あと遠賀川の治水に物すごく影響がある新日鐵堰についてちょっと質問いたします。

新日鐵堰の改修工事自体は、雨量の多いときは工事は中断をいたしますが、この中断時期何月から何月までが中断されるんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

止水期間につきましては、6月から9月までとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

新設の新日鐵堰の設置工事は完了したと聞いておりますが、既存の旧堰、以前からあった堰はまだ残っております。その旧堰の撤去が完了した時点で、初めて目標の治水能力に達するものと説明を受けておりました。旧堰の撤去スケジュールをお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

旧井堰の撤去につきましては、今月から来年3月中の完了と聞いております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

その前に質問したその工事の中断時期は、6月から9月という答弁でありましたが、この旧堰の撤去工事は9月、本来だったら9月まで、本体工事は9月までは通常は中断していましたが、撤去工事はそれ例外的にもう始まっていると。その辺の説明は何か国交省から受けていますか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

国土交通省によりますと、止水期間に工事ができないのは、河川内に構造物をつくる等、川の流れを妨げる工事であり、今回のように取水塔を撤去する工事は、川の流れを妨げな

いため、一定の条件のもと施工計画を作成した上で撤去作業に入っていると聞いております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

私地元土手ノ内ですから、国交省さん、清水建設さんが作成されてあるかわら版、この工事の例えばいつからスタートしますとか、工事内容はこうですよとかというものが事前に配られます。9月に入る直近に、うちにも入っておりました。

ただ、今答弁聞いたような、通常9月いっぱいには工事しないのに、なんで9月今回に限って撤去工事が始まったかというふうな説明文は、一言も、一文も入っていなかったのが現実です。そういった意味では、やっぱり頭をかしげられる市民の方もいらっしゃると思いますので、でき得ればそういったものも周知を、行政側のほうからでもしていただければと思います。

私が一番危惧しているのが、そうやって水量の多い時期は中断していますというのは、やっぱり何らかの水害があったときのためのことを考えてのことだと思いますけども、今回の4月6日の豪雨のときには、もう工事期間中断入っていましたから、なおかつ本工事終わっていたんで、そこに携わる重機とか、いろんなものは全て撤去された後だったんで、今回の豪雨があっても、さほど被害にならなかったんですが、そのまんま何らかの形で重機とか、仮設のハウス等があったときに、今回のような豪雨があって、あれだけの水位まで上がったときに、その重機が流され、遠賀橋に衝突でもしたときに、どれだけの被害があって、そして災害、災難につながったかということを考えたら、本当ぞっとするような、重機とかいろんなものがなかったからよかったなど。

ただ、今回は9月まだ台風シーズンも終わっておりません。そういう状況の中で工事が始まっているという部分では、そういったものもやっぱり危惧されるんで、国交省のほうにもそういった部分しっかりと対応してくださいよという部分も申し入れをしていただきたいというふうに考えますけども、市長どうですかね。申し入れしていただけますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今議員がおっしゃるとおりでございまして、先日国交省の大臣であります石井大臣と名刺交換をしたところでございます。今の意見を踏まえまして、中間市からごもっともな意見ですので検討しながら、こちらからそれなりの感じの意見書を出していきたいなと思っております。ありがとうございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（８番 草場 満彦君）

よろしく願いいたします。

ただただ、その撤去工事もちちらとしたら、一日も早く完了をしていただきたいと。でないと、その治水効果１００％に達しないわけですね、ずっとあることによって。

それと、あとこれで完了というふうに私は聞いていなくて、次のステップで新日鐵で聞くから、上流側に向けて直方、飯塚の方に向かって底掘りをしていくと、いわゆる断面積を広げることによって、治水効果を上げるという事業が、まだ次のステップであるというふうに聞いております。

これ私の勘違いかもしれないんで、部長のほうにスケジュールを聞いてとってくださいってお願いしとったですけど、スケジュールどうだったですか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

国土交通省によりますと、中間堰上流部の掘削につきましては、平成３０年度は鞍手町と八幡西区を結ぶ北九鞍手夢大橋付近右岸側の掘削を行う予定と聞いております。

また、今後につきましても、引き続き上流部の河道掘削を実施していくとのことでしたが、完成時期につきましては、毎年の予算の状況等が不確定でありますことから、現時点では確定していないとの報告を受けております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（８番 草場 満彦君）

またちょっと市長にお願いなんですけど、３つほどお願いがあります。一つ目については、先ほど申し上げた旧堰ですね、意見書を出しますとおっしゃったその旧堰の工事自体を、一日も早くしていただきたいと。要は、工事工程を短縮できないですかという申し入れと、二つ目は、今お聞きしてスケジュールある程度聞きました。ただ、最後はいつになるかわからないということでしたが、遠賀川の底掘りの事業、これを早期に着工をして、早期に全線を完了に、その完了の実現に向けて市長のほうから国交省のほうに強力に申し入れをしていただけないかというふうに考えております。

最後３つ目については、この旧堰の撤去工事が終わったら、今度違うものが始まります。何かと言ったら、新日鐵堰の改修工事に伴う土手ノ内地区の家屋の損害賠償の補償交渉が始まります。市長ご存知かどうか知りませんが、こういったものが後に控えております。

行政はさほど関係ないよとおっしゃるかもしれませんが、対象になる個人の方と国交省の話になるかもしれませんが、その中に行政としてでき得る限りの国交省とのその折衝にかかわっていただきたいと。

中には高齢化が進んで、自分が言いたいことを十分に伝えられない方もたくさんいらっ

しゃるのが現状ですから、行政としてかかわれるものについては、十分にかかわって、市民の方が損益を受けないような形で取り組んでいただけないかという、この3つのお願いがございます。

この3点というのは、やっぱり中間市民の生命と財産を守るという行政のトップ、首長としての責務でもあって、また使命であるとも思いますので、よろしくお願いしますというふうにお願いするしかありません。市長、どうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

それ全て含めまして、全力発進で頑張っていきたいと思います。

○議員（8番 草場 満彦君）

よろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時10分間休憩します。

午前10時55分休憩

.....

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を始めます。

次に、中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

公明党の中尾でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、学校での熱中症対策について伺います。

ことしの夏の暑さは異常なほどの猛暑が続きました。熱中症から子どもの命を守るための小中学校での対策について、教育長に伺います。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

本市の小中学校におきましては、まず児童生徒の快適な学習環境の整備のため、全ての学校の普通教室等に空調機を設置済みでございます。

その上、今年度は例年にない猛暑となったことから、熱中症対策の一つとして、文部科学省及び福岡県から夏休みの延長や臨時休校の措置を検討するよう依頼がございました。そこで、本市では児童生徒の健康、熱中症事故防止を第一に考え、2学期始業式の開始を

8月27日から9月3日へと変更いたしております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

それでは、具体的に伺ってまいります。

小中学校における普通教室へのエアコン設置率は、全国小中学校で49.6%と伺っております。本市での設置率について、再度確認いたします。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

100%でございます。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

では、続きまして、教室の望ましい温度の基準が従来は10度以上30度以下でしたが、見直されまして17度以上28度以下が望ましい教室の温度となりました。上限が30度以下から28度以下が快適な温度となりました。本市での教室の温度設定について、管理はどのように行われておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田中教育部長。

○教育部長（田中 英敏君）

中間市では、普通教室にエアコンを設置いたしました平成27年度に、中間市立小中学校空調設備運用指針を作成し、夏は教室内温度が30度を超えた場合、温度設定を28度に、冬は教室内温度が10度以下となった場合、温度設定を18度で稼働することとしておりますが、これはあくまでも目安でございますので、実際には気象条件等を考慮し、適正な稼働を各小中学校で行っており、教室内は28度以下に保たれているところでございます。

議員のおっしゃるとおり、今年度、学校環境衛生基準が一部改正されておりますので、運用方針につきましては、今後見直していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

児童の1人は、水筒一つでは足りなくて、2個持参して行っている実態もあります。かばんは重いし、水筒は二つ持っていて登校しているのも、そういう現状もございます。水分補充のため、冷水機の設置等のお考えはありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

冷水機につきましては、衛生面に配慮する意見もございまして、一部の学校のみ設置されておるところでございます。

このため、保護者の方には、児童生徒に水筒を持たせるよう依頼しているほか、緊急時に対応できるよう、職員室や保健室に冷やしたペットボトル飲料水や経口補水液を備えておるところでございます。

また、体育の授業や屋外活動の際は、定期的に休憩や水分補給の時間を設けるなど、適切な対策をとっております。さらに、日ごろから児童生徒に対して、体調等の観察を十分に行うとともに、熱中症に関する正しい理解を深めてもらうよう、注意喚起や指導も努めているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（９番 中尾 淳子君）

それでは、市内保育園でのエアコン設置状況と熱中症対策はどのように把握されておられますでしょうか。こども未来課、平川課長にお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

ただいまの質問にお答えいたします。

赤ちゃんや小さい子どもは体が小さく、気温、湿度の影響を受けやすい上に、大人よりも身長が低く温度の高い地面により近いため、熱中症になりやすいと考えられています。

市内保育園７園に熱中症対策についてお尋ねしましたところ、全ての園がお茶や子ども用スポーツドリンクを提供しており、二つの園でミストシャワーを設置しております。

また、ある園では熱中症の危険を知らせるデジタル測定器を室内と園庭に設置しております。

また、保育士は園児に対しこまめに水分補給をするよう促し、長時間外で遊ばせない、外出時は帽子をかぶせ、日陰や涼しい場所を選んで暑さを避けるなど熱中症予防に気を配り、常日ごろから園児の健康には最大限配慮をしているとのことでした。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（９番 中尾 淳子君）

では、続きまして、熱中症で意識を失い緊急搬送され、その後亡くなった児童のニュースに、学校へ送りだした保護者の方の無念さに胸が痛みます。本市での熱中症による緊急

搬送についてお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

村上教育施設課長。

○教育施設課長（村上 智裕君）

中学校の部活動中に、熱中症と思われる状況で緊急搬送された事案が1件ございました。その後、回復しているということでございます。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

文科省では、教室でのエアコン設置など、公立学校施設整備費の大幅増額を目指す方針を表明し、18年度予算額の3.5倍に当たる2,414億円を19年度概算要求すると聞いております。全てエアコンに充当されるとは考えませんが、子どもの視点に立ち、特別教室と学校施設の整備に取り組んでいただけますように申し上げまして、次の質問に移ります。

次は、住宅リフォーム補助金制度についてお伺いいたします。

快適な住環境の整備及び地域経済の活性化を図ることを目的として、住宅の改修工事を行う場合に、申請により経費の一部が補助される住宅リフォーム補助金制度がありますが、制度を利用したくてもそもそも制度自体を知らない、さらに制度は知っていても手続きが煩雑で提出書類も多く、市内業者を利用することが補助の対象となっておりますが、見積もりをとるのに困難であります。公平、厳正さは重要な要件ではありますが、多くの書類を提出する必要があることから、改善策はありませんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

本市では、快適な住環境の整備及び地域経済の活性化を図ることを目的として、平成28年4月から中間市民が中間市内の業者によって住宅の改修工事を行う場合に、予算の範囲内で経費の一部を補助する中間市住宅リフォーム補助金を交付することといたしております。

また、その条件といたしまして、住宅の所有者であり現に居住していること、同居する世帯全員が市税の滞納がないことや、暴力団員等でないことなどとしております。

補助対象経費といたしまして、住宅リフォームに要する10万円以上の経費で、交付額はその経費の10分の1で、限度額10万円となっております。

そこで、議員ご質問の見積書をとることが困難であるとのことですが、中間市住宅リフォーム補助金交付要綱の中では、限度額が設定されており、全体でどれぐらいの費用がかかり、それに対して補助額は幾らか、また、交付要項で対象とされている工事内容なのか、

見積書等を提出していただかないことには、交付の準備ができない状況でございます。

したがって、見積書の提出は適正価格の確認や補助額確認の意味でも必要不可欠と考えております。

しかしながら、必要書類がそろっている場合は、施工業者からの提出も受け付けておりますことから、業者の方と十分打ち合わせをしていただければと思っております。

また、多くの書類を提出することについてでございますが、家屋の所有者やその世帯状況、税の滞納状況等は、個人情報保護の観点からも担当課で入手することは困難であり、申請者が行うことが必要であります。

暴力団員等の有無につきましては、本人からの同意書をもとに、担当課が折尾警察署に照会をかけて、補助金の交付の可否を決定しているところでございます。

しかしながら、高齢者の方には面倒な部分もあるかと思っておりますので、窓口においでの際は、わかりやすく説明するとともに、記入例等の用紙も配布しておりますことから、ご理解とご協力をいただきたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（９番 中尾 淳子君）

それでは、年間どのくらいの申請件数、また補助額の累計はいかほどでございましょうか。

○議長（下川 俊秀君）

北原産業振興課長。

○産業振興課長（北原 鉄也君）

平成２８年度が交付件数１２０件、交付額８３２万６，０００円、２９年度が同様に９２件、５８０万１，０００円、今年度におきましては、８月末現在６０件で、約４００万円となっております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（９番 中尾 淳子君）

それでは、以上で私の一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして質問をいたします。

私の質問は、学校のブロック塀、あるいは市内のそうした危険箇所の対応でしたが、午前中公明党の掛田議員も質問されましたので、なるべく重複は避けて、その違う観点から

も含めて質問をしたいと思います。

しかも、けさ皆さんもご承知のとおり、北海道で震度6強の地震がありました。いよいよ日本の地震が全体的に広がっているなというのを痛感します。熊本にしましても、3つある活断層の断層のうちの二つがこの前起こったんで、原発につながるもう一つの断層が連動するんじゃないかという疑義も今行われています。

しかも、東日本の場合には、地震の発生の確率がない中で起こったという、そういう状況もありますので、非常に今何が起こるかわからない状況の中で、我々が市政の上でも対応を迫られているというのが前提になる問題でありますので、まずそのことを述べて質問に入りたいと思います。

ことしの6月、大阪北部での地震がありました。通学中の女子児童が、事もあるうに学校施設のブロック塀、プールですが、プールのブロック塀の下敷きとなり死亡するという痛ましい事故が起きました。

文部科学省の調査では、小中学校と高校を合わせた全国5万1,000校のうち、約1万2,600校で安全性に問題のあるブロック塀があることが判明をいたしました。今、地震が多発しています。いつ、どこで地震が発生してもおかしくないこの日本で、事もあるうに子どもたちの命を守るべき立場にある学校施設が、このような危険な状態にあることは、一刻も放置ができない状態だと思います。

また、この学校施設というのは、災害時での避難場所でもあります。この学校施設がこのような危険性を抱えていることは、もう放置ができない整備の急務の問題だと思います。

ブロック塀による地震時の死者につきましては、既に1978年の宮城県沖地震で18名の死者を出しており、このことから、3年後の1981年には建築基準法も改定をされ、ブロック塀の高さを2.2メートル以内にすることや、控え壁の設置等が義務づけをされています。福岡県の西部沖地震でも死者が出ていますし、熊本県での地震でも死者が出ています。建築基準法の改定前に建てられた施設とはいえ、こうした危険箇所を放置をしてきた行政の責任は重いと思います。

今回のこの事故を受けて、政府はどのような対応をしてきたのでしょうか。そのことについて伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田中教育部長。

○教育部長（田中 英敏君）

文部科学省から全国の自治体に対しまして、学校施設におけるブロック塀等の安全点検と状況調査の依頼があり、本市の調査結果を報告しております。

なお、本市におきましては、この事故発生に伴い、直ちに教育委員会事務局職員が、各学校施設内のブロック塀について安全点検を実施いたしましたところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

全国的には、先ほども言いましたけど、小中、高校を含めると学校施設が５万１，０００校ありますけども、１万２，６００校に問題のあるブロック塀があったということなんですが、２５％にもなります。

また、このブロック塀のある学校が、全体としては１万９，９００校ですから、実に学校のブロック塀の６割に問題があったということになります。

さて、７月までに未報告や点検未完了の学校が９６０校あるというふうな数字も出ていますけども、中間市は全ての学校についてこれは報告がなされているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中教育部長。

○教育部長（田中 英敏君）

全ての施設を適切に点検し、文部科学省へ報告済みでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

その結果については、先ほど掛田議員のほうからも言われましたけれども、１０校中４校で問題のあるブロック塀があったというふうにお聞きをしています。早急な対応をお願いをしたいと思います。

それと同時に、今まで学校施設については、こうしたブロック塀については考えておりませんでした。建物そのものとか体育館については、今まで耐震化の工事とかなされてきたと思うんですけども、今回の大阪の場合では、照明等の落下によるこれは死者でありませんが、負傷も起こっているというふうに聞いております。その点、中間市では大丈夫でしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

村上教育施設課長。

○教育施設課長（村上 智裕君）

旧耐震基準により建設された学校施設につきましては、順次耐震診断を実施し、耐震基準を満たさない施設について、平成２５年までに耐震化工事を実施済みでございます。

また、全ての小中学校の屋内運動場につきまして、天井材や外壁、窓ガラス、照明器具などの非構造部材の落下防止のための耐震対策工事を、平成２７年度に完了いたしております。このことから、十分に対策済みであると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

中間市の場合は、そこまで含めて対応しているということで、安心をいたしました。

実は、これいつの時点のかわからないんですが、ハザードマップ以外に、我が家の防災チェックという、これが消防署と中間市のほうからお配りいただいております。これの中には、ブロック塀についての記述もあります。「ひび割れや傾きがあれば修理をする。土中にしっかりと基礎部分がないものや、鉄筋が入っていないものは補強する」となっています。

これは、あくまでも補助制度がありませんので、個人での対応を求めたものだというふうには思うんですけども、今回の国の支持した調査は、あくまでも外観に基づく点検ということで、話をお伺いしていますと、教育委員会の学校施設関係の事務職員が点検をしたということでもあります。

外観あるいはそうした外からの点検によって、4割が危ないというふうな結論を出していますけれども、本格的には鉄筋の強度だとか腐食ぐあい、あるいはその有無、そうした内部調査まで必要があるというふうに国は文書で出しております。そうした科学的知見に基づく対応について、中間市は考えているのかどうなのか。もう外観は事務職員が目で見ただので、これで終わりですという話なのか、その辺についてお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（下川 俊秀君）

村上教育施設課長。

○教育施設課長（村上 智裕君）

学校施設のブロック塀の鉄筋については、外観の点検を行った後に、内部の鉄筋の配筋状況を専門業者により検査機器を使って既に調査済みでございます。特にふぐあいは見つかっておりません。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

はい、わかりました。安心をいたしました。

実は、私がここまで言うのには理由があります。中間市に住む私たちは、今までのいろんなデータや経験から、私たちのこの中間市には地震は余り関係ないというふうに思っているんじゃないかと思うんです。

私も実はそうでした。テレビ等で日本中の地震の歴史的な経過とか書籍等で見ますと、北九州は地震を点で打つんですけど、真っ白なんですよね。まさかここでそんな危険な状態にあることは、絶対あり得ないと思っていたんですが、実は昨年2月22日、政府の地震調査研究本部が全国16カ所の活断層をマグニチュード7以上の地震の可能性、起こす可能性のある主要活断層帯というのに16カ所指定をいたしました。中間市に接近する福知山断層がこの中に入っています。

福知山断層を含むこの16カ所を入れて、全国では地震の30年以内に3%以上の確率で地震の発生する最も高いグループの中に、福知山断層が入りました。この福知山断層、正確なところわかっていませんが、これまた別の問題なんですけど、延長しますと黒崎駅の下を通過して、どうも白島の方に向かっているようなんです。この問題については、その他のところで何度かうちの柴田議員からも質問出ましたし、北九州では共産党の議員が散々質問やっていますけれども、非常に危険な地震の恐れのあるそういう活断層が、白島っていうとんでもない石油を抱えた、世界でも一番の海上に浮かんでいる石油を抱えたそのこのほうに向かっているんじゃないかというふうに言われています。

先ほどの我が家の防災チェックの中にも、この福知山断層についての記載があります。これによりますと、断層の長さが10キロ、幅が5キロメートルというふうになっているんですが、今回の指定を受けた基準では、重要な危険地帯に指定されたのでは、地上で20キロメートル以上確認ができ、地下では20キロメートル以上が推定される、そうしたところをこの危険主要活断層として指摘をしたという話なんです。

そういうことになりますと、非常に危険な地震の原因ともなるべき活断層が、近ごろの科学的な見地で、その福知山断層、私たちの隣接するところに存在しているという事実が証明をされているということです。

今想定されている地震の規模は、北海道では震度6でしたけど、ここは震度6弱だというふうに指定をされています。そうした本気で地震に構えていく必要性が、いよいよこの中間市ではあるのではないかという前提で、今質問しているわけですが、このことについて市長はどのようにお思いでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まさしくそのとおりでございまして、本日震度6強ですね、北海道の地震がありまして、規模といたしましたら、テレビ等で見ればわかりますが、空港閉鎖ですとか、いろいろライフ的なものが全てがシステムがとまっていると、そういう状況がもうつぶさに拝見いたしまして、6弱というような地震の想定、しかしもうそういった天災に対しても、我々はほんとうにまさかという、今先ほどおっしゃったまさかでやってはいけないとおっしゃっておりますけれども、私も人生というのは3つの坂があるとよく言うんですね。

一つは上り坂、一つは下り坂、もう一つはまさかと、このまさかに当たったときに、我々はどのような対応をするか、それをこれから真剣に考えていかなきゃいけないじゃないかという、今ご指摘があったように、我々も市民のこの命、これを第一に考えております。

そのためにも、皆様も本当に一緒になってそういった地震、災害が来たときにも対応できるよう、災害に強いというまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

本当に災害に強いまちづくりを目指してほしいと思います。

学校施設のことについて今いろいろ聞きましたけど、もう一つは通学路の問題です。今回の事故というかこの地震を受けて、県の関係部局が動いたようで、中間市内でも危険性を各家庭を回って指摘をして回ったようにあります。

ただ問題なのが、あなたの家のブロックは危険ですのという指摘を受けても、その改修や撤去にかなりの費用が要するということです。私の知っている方は、費用の捻出に困って、ご自分でブロックを壊された、そういう事例も出てきています。人によっては、そうしたこともままならない方もおられると思うんですね。

実は、今回のこの地震を受けて、早速動き出した自治体はかなりか何かよくはわからないんですけど、明確にわかっているのは一つあります。栃木県の宇都宮市です。ことしの7月に臨時議会を開いて、ブロック塀の撤去費補助制度を、ここは臨時議会で全会一致で可決をさせて、早速9月の補正予算で2億3,000万円の予算措置を今予定しているということでもあります。

その内容については、対象となる塀は、一般道に面し高さが80センチメートルを超えるか、擁壁の上にあって合計で80センチメートル超え、80センチですよ。かつ、ブロック塀の高さが60センチメートルを超えるものだそうで、その際の補助額が見積額と1平米当たり1万円のいずれか少ないほうの2分の1で、限度額は10万円ですね。

また、スクールエリアの補助率は4分の3で、こちらの場合は上限が15万円だということです。市の施設では、32カ所の改修を予定をしているというのが、この宇都宮市です。

その記事を見ましたら、子どもの安全をまず第一に考え、そこに危険のあるところには、他よりも手厚い補助額を考えて対応をしているという、それと市の責任のある施設については、すぐ手をつけるという、そういう対応がされているようにあります。

この宇都宮市の人口を調べましたら、約53万人です。中間市の12倍にもなりますが、単純比較はできないと思いますけども、中間市に置きかえてみれば、約2,000万円程度のお金が中間市では要るのではないかなというような予算額です。

今こうした対応が、北九州市や福岡市の方からも聞こえてまいります。学校施設や通学路、あるいは市の施設を中心に、安全で安心な市民生活を送る上でも、喫緊な課題としてこうした補助制度を今考えるべきではないかと思います。

けさ方も質問があったというふうに思いますけど、このことについての回答をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

先ほど掛田議員のご質問にもございましたが、現在国及び県で補助金制度の検討がなされている状況でありますことから、本市としましても動向を注視しながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

事は命と危険にかかわる問題ですから、なるべく早い対応をお願いをしたいと思います。

実は、こうした地震との絡みではないのですけれども、今までも狭い通路で、しかもそこを通って奥にはアパートや民家があって、たくさんの人々が利用する道路、その側面の壁が崩れかかって、石壁があってひびが入ったんですけども、ご本人に頼まれて市役所と交渉したことがあります。

しかし、そのときは個人の所有する土地に関しては、所有者の責任でお願いしたいということで、結果的にはその方金額を聞いた上で、これだったら払えるというので、ご自分で支弁されて修理されたんですけども、こうした公共的な性格というのも、今後は考えていかないと、そのブロック塀だけの問題ではなくて、そのことによって市民生活に重大な支障が起きる恐れのある場所については、市としてもプラスしてやっぱり考えるべきではないかと思っておりますけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

あくまで個人の財産につきましては、個人で管理していただく必要がありますので、危険箇所につきましては、所有者に対しまして改善をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

問題は、お願いしてもできない場合に、危険な場所がそのまま放置されるということになりますので、このことについては、今後検討をお願いしたいと思います。

事は今地震に限らず、大雨、その他いろんな竜巻だとか、いろんな災害が今日本を押し寄せています。台風もここまで数が多くて、ここまで力強い台風が連発するというのも、今までなかったんじゃないかと思うんですね。

以前、「１００年に一度の」というような形容詞のついた災害がありましたけども、今１００年に一度が毎年になっているんじゃないかというふうに思われるんですね。

この前新聞を読んでいましたら、150年に一度の大雨がインドに降ったという話で、1,200人の方が水害で亡くなられたという、とんでもない今時代に入っていると思うんですね。

このことの解決については、もっと大きなCO₂の排出を規制するとか、新たな対策が必要と思うんですけども、やっぱり地震については、先ほどから言いましたけど、この地域そのものが今非常に危険だというふうに国も指定をしているわけですから、その辺は他の地域以上に、国の動向等には目を向ける必要がありますし、物を申す必要もあると思うんですね。

そうしたことを市としてもとっていただくことをお願いをいたしまして、一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い質問いたします。

ことし7月に発生しました西日本豪雨では、九州、中国、四国地方を中心に記録的な大雨が続きました。各地で土砂崩れや河川の氾濫が相次ぎ、8月6日現在で14都道府県で220人の方が亡くなられ、3県で11名の方が行方不明となっています。

幸いにも中間市では降雨が小康状態となり、遠賀川の氾濫には至りませんでした。中間市における対策本部の状況についてお聞きをする予定にしておりましたが、掛田議員、さらには草場議員の時系列での報告を聞きましたので、重複する部分がありますので、次に移らせていただきたいと思います。

私も、一組の家族をハピネスなかまに送らせていただきましたけれども、堀川、それから曲川の氾濫がなかったために、無事に送り届けることができました。先ほども掛田議員のほうから出ていました中間校区において、避難場所を私も確保ぜひお願いをしたいというふうに思っています。

今回の経験を踏まえ、まちづくり協議会の皆さんも含め、避難場所の検討、協議は市当局とあわせてぜひやっていただきたい緊急の事項だというふうに思っております。

次に、今回の豪雨では、遠賀川の氾濫と至りませんでしたけれども、日の出橋付近では危険水域まであと10センチの状況になりました。下流の中間や水巻地区における水はけそのものが、私は悪かったのではないだろうかというふうに思いました。この辺について回答をお願いしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

遠賀川に生えております樹木につきまして、それをもって流れが悪かったというふうな認識はしておりません。しかしながら、遠賀川に生えております樹木の伐採及び川底の掘削等につきましては、必要に応じて国土交通省に要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

挙手をお願いします。柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

遠賀川の河川敷に大量に茂っている樹木ですね、もう中間地域がすごいんですよね。それで、さらにはやっぱり護岸整備そのものを、国土交通省に要求すべきではないかなというふうに思っています。

中間堰より上流については、先ほどの答弁の中で掘削を行うという感じでありましたけれども、ぜひその辺もあわせて国土交通省との交渉をお願いをしたいというふうに思います。

さらには、今回の豪雨で遠賀川のごみやアシなどが、芦屋の河口口に流れ着いて、芦屋の漁民の皆さん、漁船のスクリューに巻きつき甚大な被害を被ったというふうに聞いています。国土交通省は、遠賀川河口から出たものについては、責任はないというふうに言われているそうです。

しかし、このようなことで済まされる問題ではないというふうに思います。遠賀川に隣接をする各自治体は、ごみの処理を芦屋町に押しつけるのではなく、一丸となって国土交通省や環境省と交渉をしていくべきではないでしょうか。回答をお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

誰に対してですか。

○議員（4番 柴田 芳信君）

これ市長ですね。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今おっしゃるとおり、我々としても自分の目の前の庭さえごみがたまっていなければいいような、そういった非人道的な考えを持たないような、思いやりのあるまちづくり、人間づくりを僕は目指しております。そのためにも、我々、特に私なんかは1市4町の首長が集まったときには、そういった話も常に日ごろしております。

先日でしたかね、芦屋の海岸をきれいにしようという運動のために、心ある方々、そして時間をわざわざ割いて海岸をきれいにしようという清掃活動があったりします。その中でも、中間から行っていただいている方もいらっしゃいます。そういった思いやりの輪を持って、まず人としてやるべきことかなと。

それと、議員ご指摘のとおり、国交省にも働きかけて、これはもう我々の全体の問題なんだからというような要望も、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君、挙手をお願いします。柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

特にごみの部分については、環境省とも連携をして、今後やっぱり対策を立てていかなきゃいけない問題だというふうに思いますので、ぜひその辺も含めてよろしくをお願いしたいと思います。

次に、現在市内に47カ所設置されていますコミュニティ無線については、住民の皆さん方から「聞き取りにくい、今何を言っているのかわからない」という声が聞こえてきます。

長野県の岡谷市では、自治体から非常時に自動的に電源が入る緊急告知ラジオが各戸に配布をされています。室内においても、警報内容など明確に聞き取ることができるそうです。

さらに、1990年代に普及をしましたポケットベルも、今、脚光を浴びているそうです。使用する特有のポケベル波が建物内部でも届きやすい特性を持ち、避難情報などを伝える戸別に活用をされているそうです。これらの件について、市の対策についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

これまでの回答と重複することがあるかと思いますが、ご了承をお願いしたいと思います。

なかまコミュニティ無線、いわゆる防災行政無線につきましては、建物、地形、気象などの影響を受けるため、自治会アンケートや職員と業者による現地確認等を行い、音量調節、時差放送、放送内容の工夫などを行っておりますが、いまだに聞こえにくい、聞こえないといった意見をいただいているところでございます。

防災行政無線のほかにも、広報車で巡回放送、自治会長への電話連絡、緊急速報エリアメールや福岡県防災メール・まもるくんへの配信、マスコミ通知、市のホームページ、SNS、防災無線確認ダイヤルサービスなどによる情報の発信に努めているところでございます。

防災無線の増設につきましては、既に市内の47カ所設置しておりますことから、これ以上の増設となりますと、音が反響し、逆に聞こえづらくなる恐れもあるため、今後は戸別受信機等の導入を検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

近隣市町村では、岡垣町で防災ラジオが導入をされています。先ほども言いましたように、ラジオかポケベル方式がいいのか、さまざまな条件が伴ってまいります。そういう中で、早急にご検討いただき、聞こえにくい箇所を含めて導入をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、６月２９日に開催をされました婦人会６０周年記念イベントで、市長も参加され、モデルを努められました。防災リュックについては、すぐれ物だというふうに聞いております。

ハザードマップの中にあります浸水ランク２から４の箇所について、配布をすべきではないかなというふうに思いますが、市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

遠賀川とその支流が氾濫した場合に、浸水ランク２から４、いわゆる０．５メートル以上浸水が想定される地域の方に防災リュックを配布することにつきましては、効果のあることと考えております。

しかし、本市では来年度庁舎非常用電源の設置を予定しており、また非常用食料や毛布、トイレなどの備蓄品が不足している状況でございます。そのため、必要最低限度の備蓄品を優先的に購入する必要がある、優先順位等から考えましても、現時点での防災リュックの配布は難しいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

ぜひ前向きに検討をお願いをしたいというふうに思っております。

次に、ことは熱中症対策で消防の救急車の出動が多かったのではないかなというふうに思います。状況をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

伊藤警防課長。

○消防警防課長（伊藤 裕之君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

救急車の出動に関しましては、年々増加傾向にあり、昨年は２，８８７件の救急事案が発生しました。

また、ことは７月までに１，７７０件の救急事案が発生しており、ことしも昨年の件数を上回るものと思われます。また、熱中症に関しましては、本市内において７月から

8月までの間に37件の熱中症の救急事案が発生しております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

中間市では、救急隊と消防隊が兼務をしていると聞いています。救急車が出動をしているときに火災が発生した場合、要員不足となってしまいます。

直方市のように、救急隊を専門にするとともに、まず要員を確保すべきではないでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

三船消防長。

○消防長（三船 時彦君）

要員の配置につきましては、本市においては限られた人員を有効に配置し、活用しているところでございます。消防では、その地域の人口や面積、地形に応じた防御体制をとることとなっております。

本市におきましては、建物火災が発生した場合には、救急隊も火災防御の補助的な活動を行うために、出動することとしております。

災害活動中に救急事案が発生したときにつきましては、現場からすぐに出動し、即時対応できるよう努めているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

消防自動車の要員が3人と5人といいますか、ホースを1本使用する場合と、2本を使用する場合で、出動する場合に必要な要員が大きく変わってきます。これについてお聞きをしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

三船消防長。

○消防長（三船 時彦君）

要員の拡充ということだと思います。これにつきましては、現在今年度に採用されました2名の職員が、9月末をもちまして福岡県の消防学校での研修を終える予定でございます。その後、消防署内での研修や訓練を経まして、年内には当直勤務につく予定となっております。その段階で、当務人員を増員するよう計画を進めているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

現在、中間市において現在員が52名ですね。定数が58と言われていますが、救急隊

を専門的にし、ホース2本対応した場合、58名の定員でも足りないのではないかと思います。市民の皆様の安全と財産を守るため、ぜひこの分についても要員確保をお願いをし、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

これにて一般質問を終結いたします。この際、1時まで暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

_____ . _____ . _____

日程第 2. 認定第 1号

日程第 3. 認定第 2号

日程第 4. 認定第 3号

日程第 5. 認定第 4号

日程第 6. 認定第 5号

日程第 7. 認定第 6号

日程第 8. 認定第 7号

日程第 9. 認定第 8号

日程第 10. 認定第 9号

日程第 11. 認定第 10号

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第2、認定第1号から日程第11、認定第10号までの決算認定10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております決算認定10件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

_____ . _____ . _____

日程第 12. 第41号議案

日程第 13. 第42号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に日程第12、第41号議案及び日程第13、第42号議案の補正予算2件を一括議

題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算２件は、会議規則第３７条第１項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第１４．第４３号議案

日程第１５．第４４号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に日程第１４、第４３号議案及び日程第１５、第４４号議案の条例改正２件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正２件は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第１６．第４５号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第１６、第４５号議案中鶴更新住宅（１期）新築工事（建築工事）請負契約についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

中鶴更新住宅（１期）新築請負契約についてですが、１件質問させていただきます。

今回の工事は、中間市にとって久しぶりの３億円を超える大きな事業となっており、近隣の自治体からも大変注目を集める大型の案件となっていると伺っております。

私も大変喜ばしいことであると感じております。この事業に関して質問をさせていただきます。

先の議会におきまして、福田市長より説明がありましたとおり、同事業は３社ベンチャーにより永野・井上・ヒヤムタ建設工事共同企業体が落札しております。

私の調査によりますと、今回の指名競争入札には、当市の市内業者に声をかけて行い、正規の手続を経て落札をされていると伺っております。

先ほども申し上げましたとおり、今回の事業費額は3億円を超える大型の事業であり、指名競争入札の方式であれば、中間市に本社を置く市内業者が落札をするべきではないかと私は思いました。

しかしながら、永野建設においては、市外の業者となっており、支店は中間市にございますが、本社は市外にある業者でございます。この点福田市長はいかがお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本件に関しましては、手続上公正なものとなっておりますので、その辺は関係部署にちよっと答えさせていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

私は市長の意見を聞いているんですけれども。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これは、指名審査委員会に付託しておりますので、そちらのほうで対応というふうにしてもらっていると思いますが。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

そうじゃなくてですね、市内業者でやるべきじゃないかという私は質問をしているんです。それに対して市長がどういうふうに考えておるかと聞いておるんですけど。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

それは、結局指名制度ですので、そのルールにのっとった指名を、ルールにのっとった審査の結果、決められたわけですが、市内であろうが市外であろうが、そのルール上決められたことなので、何か問題があるんですかね、逆に言えば。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

わかりました。今のご答弁で結構です。

では、さらに私が調査を試みたんですけれども、この永野建設については、私も建設課の担当課長を呼びまして、書類手続上の不備は全くありませんでした。県単位の事業実績も確認をさせていただいております。

ただ、事務所についてなんですけれども、写真が確認したら、個人宅に看板を立てかけて、中も畳の上にソファがあって、形式的に事務所をつくっているような、そういう状況でしたので、私も実際に自分の目で確かめたいと思いまして、昨日正午前、11時ごろですか、実際に足を運んで行ってみたんですけれども、道路上に看板もちょっと出ておらず、どこがちょっと事務所かわからなかったんで、ただ表札のほうに名前が掲げてありましたんで、恐らくここであろうという状況でしたんで、訪ねてみようと思ったんですが、駐車場に車もなくて、階段を上がって実際に事務所の前に看板はあったんですが、全てカーテンが閉まっていて、誰も出入りしているような状況ではなかったんですね。

このような状況で、恐らく今回の事業が事業費の額を見ても、当然市長としては把握されている事情だと思いますが、この点はいかがお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これも事業に関して、今の業者のことにしても、ちゃんと要件に満たしている業者なので問題はないと思いますけど。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

私は、専門的なことはよくわからないんですけれども、形式的に事務所づくりをされているような形を私は受けまして、実際に活動実態が恐らく行政のほうでも把握されているかどうか、私は知りませんけれども、私が見る限りでは活動実態がないように思えましたんで、そのような業者に私は専門的なことは全くわかりませんけれども、一般的に見てそういう業者に任せていいのかということを、市長に質問しているんですけれども。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

済いません。個人的なその考えで業者をそういうふうに判断するというのは、どうかだと逆に思うんですけれども。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

私は個人的には判断しておりません。一般的に見てそういうふうと思うんじゃないです

かって。私も3月議会のときの一般質問で、市民の信託を受けてこの場に立たせてもらっているというふうに発言させてもらいましたとおり、市民の方に説明せんといかんのですよ。

だから、そういう個人宅の事務所と言われるところに、個人宅のような様式だったら、これをどういうふうに説明していいのか私はわからなかったので、市長に対して質問させてもらっているわけです。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員のおっしゃっていることが、ちょっと私には理解できないのですが。その個人的な見解で事務所をごらんになって、その経営の内容ですとか、じゃあ会社のものとかお調べになったんですね。どうなんですか。

○議長（下川 俊秀君）

市長、わかった。

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

いや、市長ちゃんと答弁してください。私はちゃんと担当課のほうに調べています。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

それで調べた結果、この会社は今おっしゃられたように、おかしいんじゃないかというふうにおっしゃっているんですね。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

私は、活動実態があるかどうかかわからないような業者じゃないですかというふうに、市長に質問しているんです。一般的に見てですよ。私の個人的見解ではないです。一般的に見たら、そういう事務所に3億円の事業を任せていいのか、市長だったらどう思われますか。自分のお金でこの事業をするんやったら、そういうところに任せますかというふうに聞いているんです。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

個人的に調べたんじゃないくて、これはしっかりとした委員会、そして調べ上げた結果、入札されたものだとは僕は思っておりますので、その今言っていることは全くちょっと済い

ません、理解できないんですが。もしよかったら、一度市長室にいらして、一回お話をさせていただけたらと思うんですが、いかがですか。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

もう結構です。

○議長（下川 俊秀君）

もうよろしいですか。梅澤君、もうよろしいですか。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

はい。

○議長（下川 俊秀君）

はい。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第４５号議案は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第１７．第４６号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第１７、第４６号議案財産の処分についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第４６号議案は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第１８．第４７号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第１８、第４７号議案中間市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第４７号議案は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第１９．請願第１号

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第１９、請願第１号全ての駅をバリアフリー化するための法制化を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております請願第１号は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第２０．会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第２０、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８５条の規定により、議長において、山本慎悟君及び中野勝寛君を指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後１時１１分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 山 本 慎 悟

議 員 中 野 勝 寛

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員